

利用上の注意

- 1 四半期別のⅠ期（第1期）は1～3月期、Ⅱ期（第2期）は4～6月期、Ⅲ期（第3期）は7～9月期、Ⅳ期（第4期）は10～12月期を表します。
- 2 指数の中には、当月データの入手が間に合わないため、暫定値として作成しているものがあり、最新のデータ入手に伴い遡及して変更されることがあります。
- 3 季節調整は、米国センサス局が開発した X-12-ARIMA (Version 0.3) を使用して行っています。
- 4 平成 29 年 4 月分から、指数は平成 22 年の平均を 100 とした比率で表しています。
- 5 統計表中の以下の数値については、四捨五入の関係で、公表値を用いて計算した値とは一致しない場合があります。

- ・四半期、年及び年度指数
- ・前月比、前期比、前年比、前年同月比、前年同期比及び寄与度
- ・上位分類のウェイト

- 6 統計表中の符号等の用法は、次のとおり。

- [0 . 0] …… 単位未満 (0.05 未満)
- [—] …… 皆無又は該当数値なし
- [▲] …… マイナスの数値

- 7 本書に記載された数値を他に転載するときは、「東京都第3次産業活動指数」からの引用である旨を明記してください。

- 8 令和2年2月分から経済産業省の「第3次産業活動指数」の平成27年基準改定が行われましたが（令和2年4月17日公表）、東京都第3次産業活動指数においては、ウェイトの算定に使用する「東京都産業連関表」の最新データが平成23年であるため、引き続き平成22年基準で作成しています。

なお、以下の指数値のうち平成31年1月以降の指数値については、経済産業省の平成27年基準指数値を平成30年10月～12月時点でリンク係数（平成22年基準の季節調整済指数の3か月平均値／平成27年基準の季節調整済指数の3か月平均値）を乗じることにより平成22年基準指数値に接続して作成しています。このため、これらの数値は、経済産業省が平成27年基準の指数値として公表している数値と一致しません。

- ・全国の指数値を都の指数値として採用している業種の指数値
- ・本資料中のグラフにおいて、参考として掲載している全国の指数値

「東京都第3次産業活動指数の概要」、「東京都第3次産業活動指数の季節調整について」、「東京都第3次産業活動指数 平成22年（2010年）基準改定の概要」はHPに掲載しています。



HPアドレス：<http://www.toukei.metro.tokyo.jp/ssisuu/ss-index.htm>

内容についての問い合わせ先：

東京都総務局統計部調整課統計解析担当 電話 03-5388-2521（ダイヤルイン）